

八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～ 改定の骨子案①

①現行プラン (八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～)	③第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(骨子案)(国)	④計画の見直しに向けた課題	新プランの体系骨子(案)	
			⑤計画の目標	誰もが活(い)き活(い)きと活躍できる共同参画社会へ
			⑥基本目標	⑦基本課題
<p>○計画の目標 誰もが活(い)き活(い)きと活躍できる共同参画社会へ</p> <p>○計画の体系 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進 (1) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 (2) あらゆる分野への女性の参画推進 (3) 女性の職業生活における活躍支援</p> <p>基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会づくり (4) 生涯を通じた健康への支援 (5) 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (6) 様々な困難を抱える人々への支援</p> <p>基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成 (7) 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成 (8) 様々な分野への男女共同参画の意識啓発 (9) 地域における男女共同参画の推進 (10) 男女共同参画推進の拠点の充実</p>	<p>○目指すべき社会 ・男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会 ・男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会 ・仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会 ・あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、国際社会と強調する社会</p> <p>○取り組むべき事項及び基本的な視点 (1)SDGs(持続可能な開発目標)の達成のためには、男女共同参画・女性活躍が分野横断的な価値として不可欠であり、あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を常に確保し施策に反映する必要。次世代に向けたメッセージを打ち出すことも重要。 (2)「30%目標」の達成とその先の「実質的な男女の平等の実現」に向け、ポジティブ・アクションも含め、人材登用・育成を強化する必要。 (3)男女共同参画は、男性にとっても重要(男性がより暮らしやすくなるもの)であり、男女が共に進めていくもの。特に、男女共同参画を家庭や地域など生活の場にも広げることが重要。その際、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)も含め、性別に基づく固定観念が男女どちらかに不利に働かないよう取り組む必要。 (4)人生100年時代を見据えて、男女が健康な生活を実現し、学び続け活躍し続けられる環境の整備、仕事と家事・育児・介護を両立できる環境の整備に取り組む必要。 (5)AI、IoT等の科学技術の発展に男女が共に寄与するとともに、その発展が男女共同参画に資する形で進むよう取り組む必要。 (6)女性に対する暴力をめぐる状況の多様化に対応しつつ、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化する必要。 (7)多様な困難を抱えるすべての女性に対するきめ細かな支援を行うことにより、女性が安心して暮らせるための環境整備を進める必要。 (8)頻発する大規模災害の経験も踏まえ、男女共同参画の視点による防災・復興対策を浸透させる必要。 (9)地域の実情・特性を踏まえた主体的な取組が全国各地で展開されるよう、地域における様々な主体や男女共同参画センターとの連携強化を含め、推進体制をより一層強化する必要。 (10)男女共同参画社会の形成を牽引する人材を育成するための教育や研修が重要。</p>	<p>○八尾市の男女共同参画をすすめる上での主な課題 ・「男は仕事、女は家庭」というような、固定的な性別役割分担意識は改善傾向がみられる。男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会における意識を高めることが求められており、男性の家庭参画には社会全体での意識改革が必要と考える意見が多い。 ・男女平等に関する意識について、『男性優遇』が「政治の場では」が68.6%、「社会通念・慣習・しきたりなどでは」が68.8%、「社会全体では」が63.4%と高い。 ・男女平等に関する意識について、「地域活動の場では」で「平等である」が男性で41.9%、女性で26.5%と男性と女性の(意識)ギャップが生じている。 ・八尾市男女共同参画センター「すみれ」を利用しない理由について、男女ともに「特に利用する必要がない」が最も高い。 ・仕事と生活の調和について、希望と現実(現状)に大きなギャップが生じている。 ・共働き世帯が増加している状況のなかで、家庭生活について、家事を主に女性が担当している割合が依然高い。また、女性と男性それぞれの分担意識に(意識)ギャップが生じている項目があり、特にフルタイム同士の共働きにおいて、顕著に現れている。 ・女性の就業率は増加しており、女性が仕事をすることについて肯定的な意見が多いものの、男女共同参画を進めていくためには、ワーク・ライフ・バランスの実現が大きな課題と認識されている。 ・男女が対等に働いたり、地域も含めた社会の様々な場面で能力を活かして活動したりするためには、性別にかかわらず、能力を発揮できる環境や賃金の平等、職場での理解が求められている。 ・中学生・高校生からは、すべての人が自由に活躍するために必要なこととして、家庭や職場での男女平等とともに、能力を活かして活躍できるような職場環境が必要という意見が出された。 ・「パワハラを見たり受けたりしたことがある」が男女とも4割以上と最も高い。一方で「セクハラを見たり受けたりしたことがある」では、女性で30.0%、男性で16.9%と大きな差がある。 ・男女が対等に働いたり、地域も含めた社会の様々な場面で能力を活かして活動したりするために必要なこととして、「あらゆるハラスメントをなくす」が前回調査(職場におけるセクシャル・ハラスメントをなくす)と比べて9.4ポイント上昇している。 ・暴力を受けたときの対応について、男女ともに「我慢した」(女性:41.5%、男性:40.9%)が最も高く、次いで女性は「家族や親族に相談した」「友人や知人に相談した」「どこ(だれ)にも相談しなかった」、一方男性は「どこ(だれ)にも相談しなかった」が高く、一人で抱え込む傾向が高くなっている。 ・暴力を受けたときの対応でどこ(だれ)にも相談しなかった理由について、男女ともに「相談するほどのことではないと思った」が最も高く、次いで女性は「相談しても無駄だと思った」「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」、男性は「自分にも悪いところがある」が高くなっている。 ・一般世帯に比べ、ひとり親家庭の求める施策では、「女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、学習の場を充実させる」の割合が高くなっている。</p>	<p>基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成 【(1)(3)(9)(10)】</p> <p>基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍推進 【(1)(2)(4)(5)】</p> <p>基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり 【(1)(4)(6)(7)(8)】</p>	<p>1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成</p> <p>2 様々な分野への男女共同参画の意識啓発【重点】</p> <p style="text-align: center;">地域における男女共同参画の推進</p> <p>3 男女共同参画推進の拠点の相談機能の充実</p> <p>4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進【重点】</p> <p>5 あらゆる分野への女性の参画推進</p> <p style="text-align: center;">女性の職業生活における活躍支援</p> <p>6 生涯を通じた健康への支援</p> <p>7 女性に対するあらゆる暴力の根絶</p> <p>8 男女共同参画の視点による防災対策の促進</p> <p>9 様々な困難を抱える人々への包括的な支援</p>
<p>②八尾市第6次総合計画～八尾新時代しあわせ成長プラン～(案)</p> <p>○将来都市像 「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」 (施策No.27)</p> <p>○めざす暮らしの姿 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。</p> <p>○基本方針 ・職場、地域など様々な場で性別にかかわらずすべての人がともに活躍できる環境づくりを進めます。 ・女性が個性と能力を活かして自分らしく活躍できる環境や機会づくりを進めるとともに、本市も事業主として、女性の職業生活における活躍を推進し、社会の規範となるべく取り組みを進めます。</p>				

八尾市はつらっプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～ 改定の骨子案②

新プランの体系骨子（案）		
⑤計画の目標	誰もが活(い)き活(い)きと活躍できる共同参画社会へ	
⑥基本目標	⑦基本課題（追加・充実部分は下線）	⑧目標達成のための施策の方向（追加・充実部分は下線）
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成	①子どもの頃からの男女共同参画意識の理解促進
	2 様々な分野への男女共同参画の意識啓発【重点】	②男女共同参画の意識啓発（ <u>男女平等意識の啓発、多様性の理解促進（性的マイノリティの方々への理解促進）</u> ）
	3 男女共同参画推進の拠点の <u>相談機能</u> の充実	③男女共同参画推進の拠点の充実
基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍推進	4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進【重点】	④ワーク・ライフ・バランスへの理解促進（男性と女性の（意識）ギャップの解消、 <u>男性の家事・育児・介護への参画促進</u> ） ⑤ <u>事業者等による取組の促進</u> ⑥仕事と子育て・介護等の両立のための支援（ <u>多様なライフスタイルに対応した支援</u> ）
	5 あらゆる分野への女性の参画推進	⑦就職・再就職・起業等への支援 ⑧政策・方針決定過程への女性の参画推進 ⑨企業や地域団体等における女性の活躍促進（ <u>多様な働き方ができる環境・参加しやすい環境づくり</u> ） ⑩女性の人材育成（ <u>人材発掘</u> ）、 <u>「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施（女性のチャレンジ支援とキャリア教育の推進）</u> ⑪就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保
基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり	6 生涯を通じた健康への支援	⑫生涯を通じた健康の保持・増進
	7 女性に対するあらゆる暴力の根絶	⑬あらゆる暴力根絶に向けた取り組みの推進（ <u>様々な暴力の防止、相談窓口の周知、DV家庭への子どもの支援</u> ） ⑭子ども、若者への予防啓発の推進 ⑮被害者支援体制の充実
	8 <u>男女共同参画の視点による防災対策の促進</u>	⑯ <u>男女共同参画の視点における防災対策の促進</u> （ <u>女性消防団員の入団促進、自主防災組織における女性役員登用の促進・啓発、男女共同参画の視点に基づく地域防災計画・避難所運営マニュアル等への反映、避難所運営における男女共同参画の推進</u> ）
	9 様々な困難を抱える人々への <u>包括的な支援</u>	⑰ひとり親家庭への支援 ⑱介護・介助を必要とする人への福祉の充実 ⑲複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援